

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 (仮称) 東大阪市新斎苑整備に係る地質調査業務
- (2) 業務場所 東大阪市布市町三丁目 510 番地
- (3) 履行期間 契約日翌日から令和 8 年 3 月 6 日まで
- (4) 業務概要 地質調査業務

本地質調査は、敷地内に建設される建物の基礎構造及び工作物等の設計の為に、地質調査業務特記仕様書・地質調査業務共通仕様書(専門的事項)・業務委託共通仕様書(一般的事項)に規定する業務を行うもの。

- (5) 支払条件 前払金 30%以内、残額完了後一括払
- (6) 予定価格 ￥36,110,000.- (税抜)
- (7) 落札方法 予定価格以内、最低制限価格以上の最低額とする。
- (8) スケジュール 15 に示す

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号 東大阪市建築部建築営繕室計画管理課
- (2) 日 時 令和 7 年 8 月 29 日 (金) 午前 9 時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、入札参加資格審査申請日において次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査でその資格を認められた者とする。

- (1) 本市の令和 7 年度入札参加有資格者名簿(測量・コンサルタント業務)に「地質調査業務」で登録されていること。
- (2) 大阪府下にて地質調査業務(ボーリング調査)の元請としての履行実績を有すること。
- (3) 「東大阪市入札参加停止要綱」による入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 地質調査技士を配置すること。
- (5) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

4 入札参加資格審査申請に関する事項

- (1) 入札参加を希望する者は別添「一般競争入札参加申請書類一覧表」に記載の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

※ 各様式については、ウェブサイトよりダウンロードすること。

5 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (2) 入札参加資格審査申請日から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱により入札参加停止期間中である者
- (3) 入札の場所に指定日時において出席しなかった者
- (4) 入札に参加することが適当でないと決定された者

6 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則（昭和 42 年東大阪市規則第 31 号）第 96 条第 2 号の規定により免除とする。

7 積算内訳書の提出

入札時、入札書記載金額に対応した積算内訳書の提出を求める。積算内訳書の大内訳については、積算内訳書項目（例）に沿って作成すること。

8 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 102 条各号のいずれかに該当する入札。

9 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
（入札書は、計画管理課窓口を用意してある入札箱に投函すること。）
- (4) 入札用紙は、必ず交付した規定の用紙に限ること。
（件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。） ※入札書は、入札参加確認通知書送付の際、同封する
- (5) 代理人により、届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札する場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。
（届出されている印鑑を入札書に押印する場合、委任状は不要）
 - ① 入札日及び件名
 - ② 届出の商号又は名称及び所在地
 - ③ 代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
 - ④ 代理人の氏名

10 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、本市予定価格以内、最低制限価格以上の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

11 契約の締結

落札者決定後、東大阪市財務規則第 111 条の規定により契約書を作成する。

12 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上とする（1,000 円未満の金額は、1,000 円に切り上げ）。

ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

- ① 東大阪市財務規則第 117 条第 1 号の規定により履行保証保険に加入する場合。
- ② 契約金額が 500 万円未満の場合。

13 暴力団の排除について

契約金額が税込 500 万円以上の案件の落札者は、東大阪市暴力団排除条例第 8 条第 2 項の規定に基づく誓約書を提出すること。

税込 500 万円以上の下請負契約を締結する場合には、当該下請負人からも誓約書を提出すること。誓約書の提出が無い場合は契約締結できない。また、入札参加停止の対象となる。

14 その他

- (1) 予定価格(税抜)は、1 (6) の通り。最低制限価格については、契約締結後ウェブサイトにて公表する。
- (2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

- (3) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は、入札を保留し無効とする場合がある。

15 スケジュール

項目	日程	備考
書 類 配 布	令和7年8月29日（金）から同年9月10日（水）までの午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日は除く）	建築営繕室計画管理課 ウェブサイトにて公表 期間中ダウンロード可
質 疑 期 間	令和7年8月29日（金）から同年9月11日（木）午後5時までにメール送信すること 送信先： keikakukanri@city.higashiosaka.lg.jp	「質疑書」により計画管理課へメール送付のこと （送付後、メール受信確認の電話をすること）
質 疑 最 終 回 答 日	令和7年9月16日（火）	建築営繕室計画管理課 ウェブサイトにて公表
入札参加資格 審 査 申 請	①持参の場合 令和7年8月29日（金）から同年9月17日（水）の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日は除く） ②メールの場合 令和7年8月29日（金）から同年9月17日（水）の午後5時までに必着のこと	「一般競争入札参加申請書類一覧表」に示す書類を、建築営繕室計画管理課へメールまたは持参
入札参加資格 審査結果通知	令和7年9月22日（月）まで	メールにて通知する
審査結果に対する理由請求	参加資格が無い旨の通知に対する理由を請求する場合は、令和7年9月25日（木）午後5時まで	建築営繕室計画管理課へメール送付のこと
上記への回答	令和7年9月26日（金）まで	メールにて回答する
入 札 辞 退	令和7年9月29日（月）入札開始まで	建築営繕室計画管理課に電話連絡の上、入札辞退届（様式自由）に辞退理由を記載し提出
入 札	令和7年9月29日（月） 午後1時から午後2時まで ※入札に遅刻又は無断で欠席した場合は失格とする	東大阪市役所総合庁舎 15階 計画管理課 窓口
開 札	令和7年9月29日（月） 午後2時15分 ※開札に遅刻又は無断で欠席した場合は失格とする	東大阪市役所総合庁舎 別館2階 第1入札室

16 担当課

東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市 建築部 建築営繕室 計画管理課（東大阪市総合庁舎 15 階）

電話 06-4309-3235

メール keikakukanri@city.higashiosaka.lg.jp

計画管理課ウェブサイトアドレス

http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/17-10-0-0-0_5.html